全　議　事　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 平成３０年度第１回山陽小野田市文化財審議会 |
| 開催日時 | 平成３１年２月５日（火）　１３時３０分から１６時００分 |
| 開催場所 | 教育委員会会議室 |
| 出席者 | 松永保美委員、嶋田紀和委員、德重壽美雄委員、瀬口哲義委員開初茂夫委員、原田直宏委員、磯部吉秀委員 |
| 欠席者 | なし |
| 事 務 局 | 河上雄治（社会教育課課長)・石原さやか（歴史民俗資料館館長）中村扶実子（社会教育係長）・西村一郎（文化財係長） |

１　開会のことば

２　社会教育課長あいさつ

３　会長あいさつ

４　事務局紹介

５　議　題

・勘場屋敷について

1. 現地視察
2. 協議

|  |  |
| --- | --- |
| 事 務 局 | 前回も意見交換していただいて、教育員会としては建造物ではなく、　史跡として諮問させていただいていますので、建造物として指定すべきだというご意見の方もいらっしゃると思うのですが、一応諮問の内容としては、史跡として指定することについて是か非かになっておりますので、まず是か非か、そしてその理由を整理していただいて、審議会としてのご意見をいただいて、それをもって教育委員会として対応するという形をとらせていただければと思います。今日の段階であらかた総意がまとまるといいと思っております。 |
| 会　　長 | 史跡とするか建造物とするか、両論分かれるところではあると思いますが、ご意見があればお願いします。 |
| 委　　員 | 史跡という言い方をされると、それは建物を壊していいかという諮問をされているということでしょう。 |
| 事 務 局 | すぐに壊すということはないです。 |
| 委　　員 | 実際あの　　　建物は、平成１５年に福田先生と一緒に調査しておりまして、その調査報告書にあると思いますが、山口県で最古級。ここで文化財の指定基準が配られていると思うのですが、次の各号の１つに該当するということなので、５つ項目がありますが、この建物は３番の歴史的価値の高いものなので、十分該当することになりますし、何回も言いますが県内最古級で、勘場屋敷、工事事務所という位置づけではありますが、３５０年前の民家が残っているということは価値の高いものです。また、あの建物が山の中にポツンと残っているのと、みんなもうあまりそういう意識はないと思うのですが、小野田の歴史の象徴というか、毛利家が、関ケ原に敗れたにも関わらず、その時代の武士を食わさないといけないということで、３５０年前に土手を築いて４００町歩の干拓をしたという、今でいう国家的な大事業をできたということが不思議です。最近は公共事業でいろいろ問題は起こっていますが、すでに国からの指定を受けている五挺唐樋と肩を並べる建物があったということです。例えば、大宰府は、現在建物の礎石が残っているだけですが、お風呂があったというのは１千年前の話なので、建物がなくなっても仕方ないと思いますが、現在、上物を復元しようという話も出てきております。一方、勘場屋敷は上物が残っておりますし、所有者からは建物は無償で当時受けています。それは市の指定文化財になるから無償にしましょうということであって、ボロボロで壊すから無償で引き受けたわけではありません。そういう経緯からしても、建造物として残す意味が十分ありますし、残していかなければならないと思います。先に残すということを頭において、それにはどうすればいいのかを考えるべきではないかと思います。どうせお金がないから壊してしまえというような議論の仕方をしてしまえば、最近ではクラウドファンディングというような形もあって、小野田の財産だから小野田の税金でしなければならないかといえばそうではなくて、山口県の財産であり、日本の財産だということで訴えかければ、経済的なものとか、人的なものとか、クリアできるのではないかと思います。各地ではやられておりますが、今のうちにまだ茅葺の葺き替えということを若い人が経験するチャンスをつないでいくということも良いのではないかと思います。 |
| 会　　長 | 貴重な意見をいただきました。同じような考え方をお持ちの方もかなりいらっしゃるような気がします。德重先生はいかがですか。 |
| 委　　員 | 寛文８年にできたというと、１６６８年です。江戸幕府が開かれたのは、１６００年で、そこから６８年しかたっていないわけですから、山口県では民間で最古、勘場屋敷よりも古い民間家屋はないわけです。　毛利の藩邸は別として、萩の菊家や本市の勘場代官所しかないわけですから、ぜひ残すべきだと思いますね。ただ、今の状態で残すのは見苦しいと思います。茅葺（かやぶき）ですけども、茅をあれだけ集めると上を葺くと、藁葺（わらぶき）でもいいと思いますが、結構他の所では、伊藤博文の家なども、去年から茅葺をやられておりますし、茅葺の材料がそれほどあるかが問題ではあります。探せば、あると思いますが。　一つの例ですが、古民家を日本人ではなく、フランスの方が山大の経済の先生になられて、専門的にやられています。外国人の方がすごいな日本人はという感じですが、日本人は慣れてしまっているから、逆に近くの人は良く見えずに遠くの人からは良く見える。しかし、建物の裏を見たらどうしたらいいかと。具体的になりますが、せっかく大きな梁もありますし、それを上手く利用するべきだと思います。県指定になってもいいくらいの建物なのに、山陽小野田市は、何をぼやっとしているのかと私は思いますが。 |
| 委　　員 | 地域の方も、勘場屋敷は五挺唐樋とセットで重要なものと、認識していらっしゃいます。今、ちょっと寂しく思っているのは、児童が、五挺唐樋にはフィールドワークとして、学習していますが、勘場屋敷からは足が遠のいています。昔は、五挺唐樋と勘場屋敷をセットで学習をしていたんですが、安全等を考えて、勘場屋敷は寄らなくなりました。史跡・建造物は別として、整備して、将来の子供たちのためにも残すべきであるし、整備して欲しいと思います。 |
| 委　　員 | 先般、徳山の方、戸田の湯野温泉に山田家本家というのがありましたが、戸田にあった山田家を、市民館の辺りに移築して、そこにおれなくなったので、周南市はどうしたかといえば、山田家は戸田にありましたよということで、史跡だけでも、昔の庄屋の民家をなくしてしまうかということですが、そうではなしに、元の場所には戻せないけど、それを復元して、戸田の近くの湯野温泉に山田家というのを残して、歴史的価値があるんだよと紹介している。近くの市町村では、そういう取り組みを行っており、周南市は大したも　のだなと思いました。山陽小野田市なら、ここにあってはいけないなら、なくしてしまうしかないねと、でもそうではなしに、どこか場所はないかと復元した周南市というのはすごいなと思います。一方で、萩に行くと、よく萩城があったらねと聞くんですが、なくなったものは、どうしようもない。勘場屋敷も、なくなったら、きっとあったらよかったのにねという話になるのではないかなと思います。寂しいなという気がしています。 |
| 委　　員 | いま、現物が実際にあるというのは、すごいことだなと思いますね。手を尽くす手段があるならば、なるべく昔の状態を復元していった方がいいのではないかというふうには思います。 |
| 委　　員 | 山田家は、立派に復元されていました。勘場屋敷も３５０年前のそのまま残っています。歴史的な価値がありますね。私としては、楊井三之允を名誉市民の１号にしてもいいのではないかと思います。笠井順八が１号なのですが、小野田の地の礎を作ったのは楊井三之允かなという気がします。歴史的に価値がありますが、今まで今日の状態になったのは、ただ残したらいいというだけでやってきたことが原因だと思うのですね。誰が管理して誰が活用するのかというところをやはり、議論して、方向も示さないと、ただ残すだけでは意味がない。　磯部先生が言われたように、昔はフィールドワークとしてやっていたけれど、今、地域の子供は地域を知りません。ですからやはり、市民がこれを知って欲しいと思いますし、そういう場を設けるべきだと思います。私も残した方が良いと思うが、できれば地元の人が日常の管理をしていただくことが望ましいという気がします。地元にあるので、汗をかくということはした方がいいのではないかな。合わせて、維持管理活用も考えていく必要がある。 |
| 会　　長 | 私もこんなものが県内にもほかにあるのかという問題があり、結論を言えば、こんな建物はありません。中国地方でもここと、もうひとつの２か所しかないですね。そういう非常に大事な遺物といいますが、遺構をなくしてしまうということは、あってはならないと思います。なくしてしまわない。維持をする。どういう形で維持をするかというところを委員も言われました。管理もきちっと考えて、そういう提案も私どもなり、市の方から、みなさんにして、そして、守ってくれという姿勢をとるべきです。これはもう、いいやという考え方はできないと思います。少なくとも３５０年、先輩たちがいろいろな形があったと思いますが、維持してきたものを私たちの世代で、しかも、その価値を認めながら、なくしてしまうということは絶対にあってはならない。そのためには、どういう手を打つかということをこれから考えないといけいない。今、ここでほとんど一致できたことは、まず絶対に残すということ。そして、残すためには、それを活用する方法、管理するまでの提案をして、それが皆さんに受け入れられるような形にして、残すということを認めていただく。そういうこともしていかなければなりません。それは、皆さんはもちろんでございますけれど、担当の方の熱意も大きいのではないかと思います。どちらにしても、なしということは絶対にあってはならないと思います。ご意見はないですが。 |
| 事 務 局 | 委員の皆様のご意見を非常に理解できました。非常に重要な建物のだということも私どもとしても認識はしております。しかし、今回教育委員会としては、史跡としての指定はいかがかということをお伺いしておりますので、その後にいろいろな課題を解決していく方向性を考えていただければと思っています。とりあえず、史跡として是か非かを議論いただければ大変助かるなと思います。必ず壊すという意味ではございません。総意として、史跡として妥当ではないという結論なのか、史跡でもすぐに壊さないのであれば、史跡でも良いという結論なのか、要は史跡として指定しないとなると、しばらくは、未指定ということになる。それで構わないということであれば、そういう答申になる。あらためて、建造物として、指定する方向にもっていくべきなのか、史跡でもいいから、文化財と指定してしまって、その後で、建物の保存について、考えるのかというあたりが出てくるのかと思う。建造物として、指定するとなると、増築や改築をして、ドアなど現代風になっているのは、そのままなのか、当時のできる限りの状態に戻すのかという課題もあると思います。今の状態で建造物として、指定してしまうと、今のまま残すということになります。史跡にするけれど、「建物はできる限り残す」ということなのか、史跡で残す位なら、文化財指定をしなくていいという考え方なのか、答申を出していただく過程で、意見をいただきたいと思います。 |
| 会　　長 | 全くですね。 |
| 委　　員 | 建物が残っているのに、史跡に指定するというのはおかしいと思いますね。文化財審議会が、史跡に指定したということは、僕たちが、上物がなくても仕方がないと言ったということと同じことになります。史跡に指定された途端に、建物を壊されても僕たちは、何も言えない。それとこれを別に考えてという言い方は、間違っているのではないかと思います。 |
| 事 務 局 | 復元して、建造物として指定されているものもあります。史跡と建造物のどちらでも指定が可能だと思われますが。 |
| 委　　員 | 限りなく昔の勘場屋敷にしないと面白くない。昔の趣が残っているのは、上段の間、玄関の正面の場所。現在のまま残すのは、面白くないと思います。 |
| 委　　員 | 前回申しましたけれど、上段の間とふすまを残して、建造物として、移築して、郷土資料館として活用してはどうでしょうか。合併して、歴史資料館はあるが、郷土資料館はない。厚狭には、郷土資料館（旧厚狭図書館）があります。放ったままだと腐ってしまうようなものが、放置されています。農具や、生活用具など、まとめられるものは、時代ごとにまとめて、郷土資料館として活用してはどうですか。大分様変わりしますが、将来のこういうものがあった、農具として使われていた、こういう漁具があったということが、展示できるような施設として活用してはどうでしょうか。小分けして展示もできるでしょうが、歴史民俗資料館に置いておいても、見に来る人がいない。やはり、郷土資料館をつくって、欲を言えば、学芸員や専門的に説明ができる人を置くべきだと思います。こちらの上段の間は、江戸時代に萩から来られたなど説明していただいて、施設を管理する人は、勘場屋敷の入口で、郷土料理や、土産、玩具だとかをつくり、食推のメンバーさんに、古くから伝わっている郷土料理や、簡単な料理でも、おいしいおにぎりでもいいでと思いますが。勘場屋敷を中心にして、なにか活用できるようにしてはいかがでしょうか。建造物を移築しないと、今の位置では人目につかないし、便利なところに移築していいと思う。藁葺か、茅葺の屋根は、石井手の中村さんのお宅しかないんですよ。 |
| 委　　員 | もう１０年になりますが、小野田セメントが５軒あった社宅を取り壊すというので、誰が言い出したかは分かりませんが、５軒の社宅を１つでも残してくれということを、市長を通じて、セメントに言ったところ、セメントの本部が、了解してくれました。今でも市の財産ではなく、セメントの財産ですが、どうやって残すかについて、市から市民へ投げかけてくれました。　その時にたくさんの市民が、こうしようというわけではなかったが、　当時の市長の思いがあって、市民にどう活用したら良いか、検討する委員会に、集まってもらって、その委員会の中で、残すということを頭に話し合いをしてもらって、こういうことができるということで、スタートしたんです。とりあえず、市としては、セメントの会社が壊さないで済むように、建物を借り受けるしかできません。その後のことは何も金銭的な手助けはできないのだけれど、それでも残すことができるのだろうかということで今の建物が残っているんです。それから、会員を集めて会員が１，０００円ずつ出しあって１年目、２年目という風に運営してきましたが、２年目、３年目ぐらいになって住吉神社があるから、そこで祭りをしようということになって、住吉祭りというのを行ってきて、ようやく今回で7年目になります。今回も「復活住吉まつり」ということで５月にやるようになっていまして、あそこの須恵地区の方が中心になって、あそこはクラブもあるし、徳利窯もあるし、合併後に小野田祭りが事実上なくなっている感じがする中で、しっかりと地域で人々が集まる場を提供できて、建物も残して活用が続いているという現実があります。セメントは、１００年の歴史ですが、高泊開作は、３５０年前の４００町歩という歴史ある貴重な財産です。実際に高泊の方は、それを知らない振りができるのかと。高泊の衆はできるぞというきっかけを与えるということも必要ではないかと思います。史跡にするということでもいいのですが、逆に言えば、文化財審議会では、壊してはいけないという話が出ているということを、一度地域の人に問い合わせてみてはどうだろうか。 |
| 委　　員 | 周りの人がどういう風に思っているかを知りたいけれど、それならば残した方がいいと思いますが、自分たちは知らないと言うと思いますよ。史跡と言いますと、これは土地にその土地に結びつきが強い。建造物というのは、土地はもちろん関連するけれども、移築してもいいんですからね。建造物を中心にすればね。史跡にして、あそこに石の石碑でも作って、ここに勘場屋敷があって、楊井三之允が、この上段の間におられたということになっては駄目だということはないけれども、そうすると周りの人によってはどんな反応があるか。それはおかしいという人もいるかもしれない。４００年も前からある建物なので、ここにちゃんとしたものを作ると言ってもらえれば私たちも管理しますよとは、最近の人は言わないだろう。ともかく、機械があるわけではないので、一つ一つ担いで作ったのでしょうから、大変なご苦労があったと思う。　そういう苦労を一切忘れてしまっていますが、そういう苦労を類推するのも人間だと思います。ただ石碑を建てて、これは勘場屋敷の跡ですでは、私は申し訳ないと思いますね。 |
| 会　　長 | 非常に大切だと思うのは、例えば小学生あるいは中学生、その人たちに　地域の歴史の話をします。そうしたら非常に興味を持ちます。従って私は一般の市民もそういったことを知らされて、伝えられて、まず知るというところから始めてそれからスタートするということが必要だと思います。　　これは、大きな事業になるだろうと思いますが、やっぱり地味だけれども高泊開作、それから勘場屋敷が占める位置、文化遺産でそういったところをもう少し一般の市民の方に理解をしてわかってもらえるような提案をする必要がある。ふるさと文化遺産の冊子を作って、それを学校に配っただけではとてもじゃないが今言われたような形にならないですね。ですから、そういうところからも支援が得られるようなデータを提供しないといけない。まずそういったことから、ちょっとしつこいと思われるかもしれませんけれども、その高泊開作、それから毛利藩におけるその地位ですね、非常に重要な意味を持つスターティングポイントになったわけですから、地味だけれども、そういったことをお知らせして協力を得るということを私どもの方でしていかなければいけないんじゃないかと感じがしますね。史跡であれ、建造物であれ、これを維持して次に伝えていこうというのは一致しているわけですから、やる方法としては、お知らせをして、協力をもらえるような手を打つことから始める必要があるんじゃないかと。もちろん市の方々も予算が全くなかったらできることではないので、それを獲得するためのいろいろな動きと言うか、それはそれで取り組んで、我々も、協力をしてくれと言われればしていきますし、そういうことからやっぱり始めないと難しいかもしれないですね。 |
| 委　　員 | 今の会長のご意見に感動いたしました。今、山陽小野田市は、スマイルシティで売り出していますが、郷土愛を育てていこうと言われていることは素晴らしいことで私も全く同感です。私たちは20年以上、地域の人たちがあまりにも地元のことを知らないから、地域のことを知ってもらうために活動を行ってきました。小学校にも、１７，１８年前からご縁ができて、出前授業に行って、地域の歴史、自然、文化についての話をしています。こういった積み重ねをやってきましたが、その中で子供たちが地域の感想文とか、学校で先生があなたはどういう生き方をしたいかという質問したら、生き物がたくさんいる竜王山の自然を守っていきたいというコメントを寄せる子供もいるんですよね。そういう積み重ねではないかと思います。そうするとやはり地域に対する郷土愛というのが醸成されてきてですね、勘場屋敷も地域の人たちが座視しているという感じがします。役所も含めてみんながいつ朽ちるか見ているだけという感じがします。やはり、役所の方が、山陽小野田市に市民に市のことを知ってほしいと様々なことをやっていますが、市民に郷土愛を培っていくような方策、ロードマップと言いますか、それか私にはあまりよく見えません。どういう手段でやっていくかということも。ですからやはり目で見えるように形でやはり動いておく必要があるのではないかという気がします。社会教育課ですから、山陽小野田市における社会教育行政をやっていくと思うのですが、わたしたち語り部の会は、数年前から歴史講座を担当して、各公民館に輪が広がっております。そのことは、市民が市のことを知ることになるんですよね。松永さんもずっと前から行ってらっしゃいますけれども、いかに市民が、市のことを知らないかということを痛感します。ですからその辺のところは合わせて、平行的にやりながら昔からあるものを大事にしていく、後世に伝えていくという風土が必要ではないのかなと。 |
| 委　　員 | 今言われたことと逆行するようなことですけれど、日産化学の事務所が、昨年取り壊されたんです。あの建物は、山口県の近代建築の方にも載っていて、非常に重要な建物だから残せればなと思いましたが、会社の方は取り壊して整地されています。また新たにそこのところに、別の建物が建ちますし、手前に新しい建物が建っています。これは会社の中のことなので、調査だけさせてくれとお願いして、一応解体中の写真を撮らせていただきました。今は平地になって、報告書一枚を残したということにしかなっていません。現物を残すということは、ものすごい労力がいりますが、なくなってしまうと、もうそれまでというところがあります。仕方がないというところはあります。小野田セメントの場合は、本社だったのですが、日産化学の場合は、あくまでも日産化学の小野田工場の事務所というところで、会社全体から見ても地方の工場の事務所というところでしかなくて、残してもらえなかったかなというところもあります。その辺がちょっと建物の価値経緯からして、弱い部分があったのかなという気持ちがしております。　これが悪い例というわけではないですが、そういうことも、どんどん起きてきますので、逆に言えば、残ったもの勝ちで、残ったものを大事にした方が勝ちみたいな、お宝にできるものをわざわざみすみす取り壊すのかということになるのではないかと思います。残した方が勝ちというようなことがあって、黙っていたらいくらでも取り壊される。僕たちは、諮問される立場にあるので、諮問されたら答えなければいけないのですが、乱暴な言い方をすれば、史跡にするのであれば、先に壊してしまってから、諮問して欲しい。史跡にすると言って諮問されて、僕たちのお墨付きが欲しいみたいな感じになってしまうので、そういう諮問の仕方はやめて欲しい。これまでも、勘場屋敷の周りの小屋や蔵、建物の裏には建物がありましたが、それは壊れたから解体したということでした。だんだん建物が朽ちてなくなっていくのも仕方がないですけれども、諮問の仕方についてもうちょっと考えて聞いてももらったと思います。史跡にしましょうか、整地して、住宅地にして売り出そうかという話だったら、それは史跡に指定しましょうという話にはなると思いますが、今建物がある状態で史跡にしてするのはどうだろうかということです。　僕はちょっと賛成できない。それよりは、今日わざわざもう一回中を見せてもらった限りで言うと、４、５年の間にもうどうにもならないという状態ではなくて、まだまだまだ修復可能な状態にあるので、１５年位何もしなかったが、建造物の方でもう１回再検討していただきたい。 |
| 会　　長 | 建物を建造物として残したい思いは皆同じだろうと思います。ただ、残すとどういう形で実現できるかということに困難さを感じます。 |
| 事 務 局 | 委員さんのおっしゃることはごもっともだと思います。確かに諮問の仕方が悪いということだったのかなと思います。今の時点で、史跡では指定しないという方向で、建物を維持していくことについてどのように考えていったらいいのかを今後議論していければと思います。 |
| 会　　長 | これについては、今この場で結論は出せない。　その考え方をベースにして、活動を始め、動いてみる。地域でこれについて知りたいという要望があれば、ここにいらっしゃる方は、みんなそういうことができる方ですから、そういう方を派遣をしてお話をしていただくと。そういう場を作ること自体は、やっぱり市関係と言うか、私どもがやりますと言ってもできないことですから。しかし、地域の方にお話をすることについては、応援いたします。　そのことは、お約束できると思います。 |
| 事 務 局 | おっしゃるとおり、地元の方が、意外と知らないということはよくあります。 |
| 会　　長 | セメント町に住んでいるご高齢の方が、セメントの徳利窯をはじめて見たということがありました。それが現実です。 |
| 委　　員 | 僕は、今日の午前中に昔の浜の自治会長と話をしたのですが、皆さん興味を持っていらっしゃいますが、もうあそこは管理している方がいらっしゃるからねという感じです。逆に言えば、勘場屋敷の管理を浜の人たちにやってもらえたら、真剣に取り組んでもらえると思います。 |
| 委　　員 | 日常管理に５４，９００円ということですが、おひとりの方に委託しているのでしょうか。あまり手が入っているとは思えない。 |
| 委　　員 | あのあたりの方は、周辺の掃除をよくしていらっしゃいますよ。 |
| 委　　員 | ソテツも伸び放題だし、木や草も含めて伸び放題なので、地域の人が動かないと前にいかないと思う。 |
| 会　　長 | 勘場屋敷に入る少し前から、舗装ではないですが、バラスが敷かれていましたね。たぶんあれは地元の人が敷いてくれたのでしょう。 |
| 委　　員 | 私たちも、昨年、１０人くらいで、本山岬周辺の竹を刈り、木を切りました。そして、去年の暮れに都市計画が階段に手すりをつけてくれました。今は、結構お客さんが増えてきました。地元が汗をかいたからですよね。これは、やぶさかではないですよ。地元にああいう素晴らしいロケーションのところがあるわけですから、そのために汗をかくのは、やはり郷土愛だと思います。それから合わせて、桜井さんという武士が、１５９０年頃、宇部の居能から来たのですが、その人が明光八幡宮を勧請しました。その頃の階段が埋もれていたのを、地元の人が後世に残そうと、掘りだしました。地元に頼めばやってくれますよ。 |
| 事 務 局 | 例えばあそこを地元の人にやっていただけるとして、室内が危ない感じがしますが、最初は何から手をつけたらいいと思われますか。 |
| 委　　員 | それはトタンを外して、屋根を直すことです。 |
| 事 務 局 | 骨組みといいますか、柱はあのままで大丈夫でしょうか。 |
| 委　　員 | それは柱継ぎをしなければいけないかもしれない。それから、引っ張って立て直さないといけない。屋根を外して、その時に柱もやり替えるといい。 |
| 事 務 局 | すぐさま予算化は、難しいと思うので、日頃はやはり適当に風を通すようなことをしたほうがよろしいでしょうか。 |
| **委　　員** | もったいないと思いますね。予算要求して、勘場屋敷を昔の武士が関係していた３５０年前の民家の作り方で復元をして、本当に立派なものにすれば山陽小野田市の財産になると思います。１００万、２００万、ちょっとずつ直していくのでは、何の意味もないような気がします。竹やぶのあたりも、割といい雰囲気の場所になるのではないかと思います。こういうところに代官様が来て、高泊開作を指揮していたのだと思いを馳せられるようにするため、予算要求をする必要があると思います。はじめから、予算はつかないのだから、このあたりでというのでは、何もならないような気がします。 |
| 委　　員 | 事務局は、一度、壊しますと言ってみたらいかがですか。実際に、危機感がないと動かないかもしれない。 |
| 事 務 局 | 事務局の立場からするとそれは言えない。 |
| 委　　員 | 地域づくりという観点からその辺りで会議を持って、いい知恵を出してもらって、汗をかいてもらうということも必要かなという気がしますね。行政ともコミュニケーションを持って、勘場屋敷を地域づくりに活かしていこうよと。 |
| 事 務 局 | まずは、草刈りです。 |
| 委　　員 | 我々語り部の会が、お客さんをガイドして勘場屋敷に連れて行くことがありますが、今のような状態で見ていただくのは恥ずかしいです。木も伸び放題です。五挺唐樋は、３５０年の４００町分の開作で、ここから小野田が始まりましたと言えますよ。それを指摘した代官様が勘場屋敷で寝起きしていたよといういいストーリーができますよ。高泊神社と合わせると、３つあるわけです。ですからそのうちの１つである勘場屋敷を、どうしたら良くなっているかについて、地元の人との話し合いの場を持った方がいいような気がします。 |
| 委　　員 | 高泊のまちづくりの一環として、使わない手はないと思います。 |
| 委　　員 | お茶会か何かをされている写真がありましたが、かつては自治会の方が利用されていらっしゃったと思います。あの写真を見ると壊して史跡になるよりは、残した方がいいと思います。 |
| 事 務 局 | 平成２２年、２３年頃の写真です。 |
| 委　　員 | お茶会や月見を行われていました。でもやっぱり老朽化して、危ないと言うので、やめられましたが、かつては、お月見など季節のいろんなイベントをされていました。 |
| 会　　長 | 今、管理されている野村さんのお父さんが中心になって、一生懸命していらっしゃったということでしょう。もちろん、今の野村さんもお手伝いをされていたと思いますが。 |
| 委　　員 | みなさんが言われるように、史跡というよりも建造物に力を入れた方がいいと思います。 |
| 会　　長 | まず、中に入れるような形にならないと。それはちょっと大変かもしれないけれど、これだけのものを残しているところは、他にはないですよ。 |
| 委　　員 | 市の中で、ここにしかないという認識をお持ちなのかどうかと思います。どんどん変わる世の中で、それどころではないという考え方か、つつがなく過ごせばいいという考え方なのか、きついことを申しますけれども、せっかくここに課長さんが来られたのだから。 |
| 会　　長 | はっきりしたのは、何もしないということはないということでしょう。どうして立ち上げるかということをこれから考えていくということで、今日出たアイデアの中でもピックアップして組み立てていけば、かなりのところまで行けると思います。それに対しては、私どもも協力しますから、なんとかしていきたいですね。もちろん、地元の方にもこちらから出向いていって、お願いをしたらなんとか。　まとめとしては、なしというのはない。どういう風にしていくかをこれから考えて立案していくことだと思います。それで、まだ皆さんの知恵が借りたいということであれば、委員会を開いて審議会を開いて、それから事務局の方で素案ができれば、それをもとにまた叩いてやっていくということもできると思います。とにかくまとめてスタート。そのポイントになるのは、やはり皆さんが言われた、皆さんにＰＲをし、教育をし、分かつてもらうということだと思います。中心になるのはやはり地元ということかもしれません。必ず何とかなると、皆さんの方でこうしたらというのがあれば、もう1回意見がありましたらおっしゃってください。パッとしたアイデアでいいですから。そういうことが必要な時期です。 |
| 事 務 局 | 前回の文化財審議会の時に、史跡としての文化財指定はいかがかという諮問をさせていただきましたが、今回の意見を踏まえて、史跡として指定することは、適当ではないのではないかという答申を出していただかないといけない。こちらで案をつくって、また次回の審議会でご確認いただくという流れでお願いします。 |
| 委　　員 | まだ建造物があるので、それを考えてのことではないと、今、急に史跡だけで指定するのはどうかと思うという答えですね。 |
| 委　　員 | 前回の会議を踏まえて、今日の皆さんのご意見を聞いたら、史跡としては適当ではないという文面になりますね。 |
| 事 務 局 | それでは、答申書案をこちらで作らせていただいて、次回の審議会の時にチェックしていただいて、最終的に皆さんがよろしければ、答申ということで教育委員会にお返ししていただくという形にさせていただこうと思います。 |
| 委　　員 | 　次回は、答申が出るということで、新聞社に来てもらってはどうか。 |
| 事 務 局 | 　例えば本当にボランティアであらかた出来そうでしょうか。 |
| 委　　員 | 茅葺は、結局人海戦術だから、人を集めればどうにかなる。指導する人を１人呼んでくれば、できるのではないかと思います。 |
| 事 務 局 | すぐさま、補修ということにはならないかもしれませんが、会長、委員がおっしゃられたように、地域にしっかり、関心を持って知っていただくというところから始めていきたいと思います。たとえ修繕したとしても、活用されなければ意味がないですから。 |
| 委　　員 | 　活用してもらうために、修繕して、活用していただくのか。皆さんが活用されるのが先か。順番はどうなるでしょうか。 |
| 委　　員 | 　そのあたりは、地域とじっくり話していけば良いと思います。 |
| 事 務 局 | 先程、委員さんが言われたように、クラウドファンディングなどいろいろな手法がありますので、そういったことも考えていく必要性があります。まずは地域が盛り上がっていただけると良いのですが。 |
| 委　　員 | 竜王山では、アサギマダラおいでませ作戦をやっていますが、これは地域だけではなく、地域が主で、本山小学校の子供が主役でやっておりますが、宇部の方からも来てくれています。市民と心ある人が来てくれるから、方法は色々あると思います。最初に熱意を持った旗を振る人が必要です。 |
| 事 務 局 | まずは、草刈りをお願いに伺おう。草刈りをしていただけたら、そこから次第に広がっていくのではないでしょうか。 |
| 委　　員 | 　そう思います。 |

６．その他

・旧厚狭図書館架蔵郷土史料の保存、利用について

　　大田家文書の保管について、要望が出ている件を説明した。

　先日、旧山陽町史にご尽力いただいた吉本先生とおっしゃる方からのご要望をお伝えさせていただきますと、旧厚狭図書館が昭和３８年ぐらいから大田家文書という古い文章を一部寄贈、一部寄託という形で旧厚狭図書館に保管しておりました。

それを旧厚狭図書館が、厚狭複合施設に入ることになったため、新しい厚狭図書館には収蔵できなかったので、青年の家の二階に一時的に保管しているところです。

吉本先生もそのことを確認されて、このままでは資料が痛むのではないかと危惧されて今回二回目のお願いの文章をいただきました。

大田家文書というのは１７００年代から１８００年代にかけての古い文書が数千点ございますダンボール箱で４０箱。その中に封筒に入った状態で保管しております

　今後厚狭図書館と相談する中で保管方法について検討するというふうに思っておりまして、このような文化財に対する文書が吉本一雄様からいただいたということで皆様にもお知らせさせていただきました

　目録がありますか。

　大田家文書については、山陽町の時に作った目録がございます。

　寄託されたときのその線引きが分かっていない。何が寄贈なのか何が寄託なのか

　昭和38年頃の話なので

　毛利の古文書は、寄贈ではなくて寄託ですからね。

妙徳寺山古墳のその後の報告です。子供の古墳がぐちゃぐちゃになっている。

雨に流されているので、こんもりとした状態にしなくてもいい山にすると雨が降ると流

されてしまう。

　ありがとうございました。

　古墳の格好にしなくても、平らな面にしておいて、子供の墓ですよと言ったらみんなに伝わると思うので。ちょっと囲んだらいいんじゃないかなと思います

　まずは現地を確認します

　厚狭の鴨橋のところにある皇后岩が鴨橋のたもとに置いてあるので、ぜひ説明の看板を設置してほしい。